

質 問 回 答

2019年1月21日

「(案件名)セルビア国脱炭素社会の実現に向けたエネルギーセクター情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」(公示日:2019年1月9日/公示番号:180548)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	入札説明書 p.8 12. 入札会手順等 (4) 不落随意契約	複数企業が、技術提案書の評価で基準点を上回りながら、そのいずれもが計3回の入札で予定価格を超えた入札を行った場合、不落随意契約の優先交渉順位はどのように決定されるのでしょうか。	「12. 入札会手順等 (4) 不落随意契約」の優先交渉順位に係る定めは設けていません。入札結果等を踏まえて個別に判断します。
2	入札説明書 p.18 6. 便宜供与	調査期間中、執務室をご提供(鉦山・エネルギー省、セルビア電力公社、貴機構のベオグラード事務所の一部など)いただくことは可能でしょうか。	本案件の業務はJICAとしては特定の執務室での常駐を前提としておりませんので、宿泊施設内等での作業を想定しています。
3	入札説明書 p.22 2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項 (2) 業務量の目途及び業務従事者	面談(情報収集)を行う相手国機関とのアポイントメント調整、少なくとも、第1回渡航にあたっては、貴機構で行われると認識してよいでしょうか。 もしくは、全調査期間を通じて、コンサルタントにて面会予約の取得をすることをご想定されていますでしょうか。	第1回渡航については、弊機構でアポイントメントの取り付けを行います。第2回以降は基本的にコンサルタントにてご対応頂くこととなりますが、弊機構からも必要に応じレター発出等の支援を行います。
4	全体	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」(2018年11月)に記載の事項と、今回の入札説明書の「技術提案書作成要領」については下記の理解でよろしいでしょうか。 ・基本プロポーザル作成 GL に従う 「技術提案書作成要領」に記載の無いことでもプロポーザル作成 GL に記載があることはGLに従う ・入札説明書の「技術提案書作成要領」とプロポ作	一般競争入札(総合評価落札方式案件)案件の場合には、技術提案書の作成及びその評価は、入札説明書の本文「第3 技術提案書作成要領」に従うものとします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>成 GL の記載が異なる箇所は「技術提案書作成要領」に従う。</p> <p>例えば、GL の「業務実施契約におけるプロポーザル評価の視点」は技術提案書作成要領の評価表「評価基準(視点)と比べてより詳細です。</p> <p>(例として)GL にある『共同企業体を結成している場合、共同企業体代表者の経験・実績をより重視して評価します』といった文言は「技術提案書作成要領」には無い、ということが多々見受けられるのですが、GL は大前提+技術提案書作成要領、ということでもよろしいでしょうか。</p>	
5	P14 4.調査実施上の留意事項 (5)	<p>「協力対象とする自治体の絞り込み・・・」とありますが、協力対象は、自治体に限定しているという意味でしょうか。EPS やEMS などの送電、配電分野も対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>協力対象は自治体に限定されるものではないため、ご指摘の項において以下のとおり訂正します。</p> <p>【訂正前】協力対象とする自治体の絞り込み</p> <p>【訂正後】協力対象の絞り込み</p>
6	-	<p>入札書作成のため、以下の外貨交換レートについてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RSD 1</li> <li>・US\$ 1</li> <li>・EUR 1</li> </ul>	<p>一般競争入札（総合評価落札方式案件）案件においては、入札書（経費の積算）に関するの機構からの指示事項は、入札説明書の本文「第4 経費積算に係る留意点」の記載のとおりです。</p>
7	P.42 (第6 契約書(案) 契約金額内訳書)	<p>車両借上や特殊庸人(通訳、調査補助員)の雇用を検討しておりますが、その費用は“現地関連費”に含めることで問題ないでしょうか。</p> <p>入札説明書 P.42 においては、現地関連費の数量の単位が「人月」のため、確認するもの。</p>	<p>ご指摘の車両借上や特殊庸人の経費は、現地関連費に分類される経費となります。</p>

以上